

平成31年度 当初予算

主要事業説明書



村上市
観光キャラクター
「サケリン」

やさしさと輝きに満ちた

笑顔のまち村上

新潟県村上市

このページは白紙です

目次

◇ 一般会計主要事業説明書

① いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

1-1	健康の増進と医療体制の充実	1~3
1-2	子育て環境の充実	3~4
1-3	高齢者の健康と安心な暮らしづくり	4~5
1-4	障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり	6
1-5	総合的な福祉の推進	6

② ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

2-1	環境の保全と新エネルギーの推進	7~8
2-2	生活衛生の向上と公害の防止	8
2-3	適正な生活排水の処理推進（下水道・集落排水事業特別会計）	36~37
2-4	水道水の安定的な供給（簡易水道事業特別会計・上水道事業会計）	38~39
2-5	河川・排水路の整備	9
2-6	港の整備と賑わいづくり	9
2-7	地域の暮らしと活性化を担う道づくり	10~11
2-8	生活交通の確保・充実	11
2-9	市街地と景観の整備・保全	12~13
2-10	良好な住環境の整備	13

③ 産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

3-1	経営の安定化と魅力ある農業づくり	14~15
3-2	森林資源の保全と有効活用の推進	16~17
3-3	水産業の活性化と消費拡大の推進	17
3-4	商工業の活性化と市街地の賑わいづくり	18
3-5	観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり	19
3-6	就労環境の整備と雇用機会の充実	20

④ いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

4-1	消防・救急体制の充実	20
4-2	防災体制の充実	21
4-3	防犯体制の充実と交通安全対策の推進	21

⑤ 伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり

5-1	“郷育”の推進と学習環境の整備	22~24
5-2	生涯を通じた学習の推進	25
5-3	文化財の保存活用と芸術・文化の振興	26
5-4	生涯スポーツと競技スポーツの推進	26

⑥ ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

6-1	平等社会と多文化共生の推進	27
6-2	市民協働のまちづくりの推進	27~28
6-3	広報広聴事業の推進	28
6-4	ICT・情報化の整備推進（情報通信事業特別会計）	31
6-5	行財政改革の推進	29
6-6	広域行政の推進	29

◇ 特別会計・公営企業会計事業説明書 30~39

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項1目 保健衛生総務経費

保健医療課

継続

大切な市民の健康を守る医師を育てる

7,200
(千円)

『将来』村上市で医師として活躍することを志す医学生に対して、修学に必要な支援を行うことにより地域医療体制の整備を図る

【医学生修学資金貸与制度】
村上市内の病院において医師の業務に従事しようとする医学生に、修学に必要な資金を貸与

【貸与月額】
国公立大学 15万円
私立大学 30万円

【貸与期間】
6年間を限度として貸与



周知用パンフレット

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項1目 保健衛生総務経費

保健医療課

継続

市民が安心して安定的な医療の提供を受けられるように

1,175,000
(千円)

移転新築する厚生連村上総合病院に対して財政的な支援をすることで、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る

【村上市新潟県厚生農業協同組合連合会
村上総合病院移転新築事業費補助金】

厚生連村上総合病院の移転新築に係る事業費に対して補助金を交付（平成30年度～平成32年度）



移転新築後のイメージ

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項2目 生活習慣病予防対策経費

保健医療課

継続

健診を受診して自分の健康に関心を持とう

102,419
(千円)

受診しやすい健診体制を整備し受診率向上につなげることで、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見を図る

【基本健診及び後期高齢者健診】
30～39歳、生活保護受給者及び後期高齢者医療制度加入者
心電図検査及び眼底検査を受診者全員に無料実施

【各種がん検診】
主な検診は胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診
対象年齢は40歳以上
(子宮頸がん検診は20歳以上)

※一部健（検）診は土曜日・日曜日も実施



集団健診の様子

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項2目 歯科保健事業経費

保健医療課

拡充

生涯自分の歯でしっかり噛んでしっかり食べよう

11,758
(千円)

きめ細やかな歯科保健指導や歯科健診などを実施し、歯と口の健康づくりを進める

【各種無料歯科健診】
成人・妊婦・幼児の無料歯科健診を実施

【フッ化物洗口・塗布を実施】
保育園・小学校・中学校でフッ化物洗口を実施
平成31年度は中学生の対象を2年生まで拡充
(山北中学校は全学年)して実施

【きめ細やかな歯科保健指導の実施】
幼児健診・保育園・小学校・中学校等において
歯科衛生士による保健指導を展開



歯科衛生士による歯科保健指導

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項2目 自殺予防対策事業経費

保健医療課

継続

誰も自殺に追い込まれること
のない村上の実現を目指して

980
(千円)

普及啓発事業に留まらない、地域の特性に対応した生きること
の包括的な支援を推進する

【いのちと暮らしの総合相談会の開催】

精神面、金銭面などの複数の悩みを抱えている人に対してワン
ストップ形式で相談を実施し、適切な支援に繋げる（年2回）

【ゲートキーパー養成研修の実施】

自殺の危機を示すサインに気づき、適切な対応を図ることがで
きる人材を育成（年2回）

【「SOSの出し方教育」のための教職員向け研修の実施】

児童生徒が命や暮らしの危機に陥ったときに、誰にどうやって
助けを求めればよいのか、SOSの出し方を教育するためのスキル
を習得（年1回）

※その他自殺予防講演会・職員向け研修・街頭キャンペーン等
を実施



「SOSの出し方教育」のための教職員向け研修

政策 1-2 子育て環境の充実

◇ 3款2項3目 保育園運営経費

こども課

継続

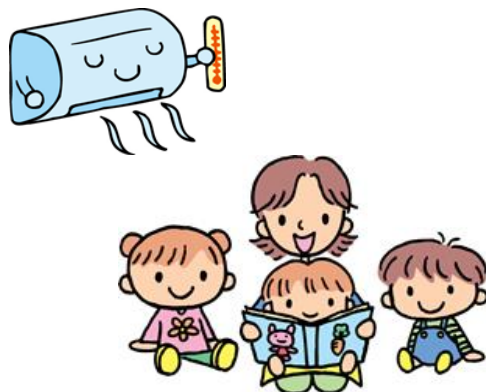
保育園のエアコン整備

43,124
(千円)

保育環境の充実のため、遊戯室や3歳以上児の保育室など未設
置となっている保育園でエアコンを整備する

【対象保育園】

- ・ 第一保育園・第二保育園
3歳以上児保育室への新設
- ・ 山居町保育園
3歳以上児保育室への新設及び遊戯室の入替
- ・ 向ヶ丘保育園・みのり保育園
遊戯室への新設
- ・ 山北そらいろ保育園
3歳以上児保育室及び遊戯室等の入替



政策 1-2 子育て環境の充実

◇ 3款2項4目 学童保育経費

こども課

新規

さんぽく森のなかよし学童保育所の施設整備

4,811
(千円)

トイレ、手洗い等の施設整備を図り、児童に対応したものとする

【さんぽく森のなかよし学童保育所】
閉園となる山北おおぞら保育園を活用し、平成31年4月学童保育所として開所

【事業概要】
小学生児童の受け入れのため、トイレ等の改修を実施



さんぽく森のなかよし学童保育所

政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

◇ 3款1項1目 介護職員人材確保推進事業経費

介護高齢課

継続

介護人材の確保に向けた支援

1,382
(千円)

介護職員等の人材確保により介護サービスの充実を図る

【介護人材等確保推進事業給付金】
介護福祉士等の資格がある方で、市内介護事業所に、大学・短大等を卒業して新たに就職する方や市外の介護事業所から転職する方に、3年以上勤務することを条件に一人あたり20万円を給付

【介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金】
市内の介護事業所を運営する法人が、職員等に対して実施する研修や資格取得に係る経費を補助
・補助率：3分の1 ・上限額：10万円

【高校生向け介護事業所見学ツアー】
高校生を対象に介護サービス事業所の雰囲気や仕事の様子を見学。事業所の若手職員から仕事のやりがいや職場の状況を教えてもらい、将来の職業選択に役立ててもらおう



政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

◇ 3款1項3目 高齢者生活支援経費

介護高齢課

継続

高齢者の生活を支える

11,783
(千円)

高齢者が住み慣れたこの地域で自立した生活を送ることができるよう、各種支援サービスを提供する

【寝具乾燥消毒サービス】

65歳以上の寝たきり高齢者又は単身高齢者に対し、在宅生活の質の確保や身体的な負担の軽減を目的に、月1回寝具の乾燥サービスを実施

【軽度生活援助サービス】

65歳以上の単身高齢者世帯等にホームヘルパーを派遣し、食事の支度、居室の清掃、衣類の洗濯等の家事を援助

【高齢者等除雪費援助事業】

単身高齢者等で除雪困難な方に、屋根の雪下ろしに伴う除雪経費の補助として、1回につき10,000円を上限に同一年度3回まで援助

【外出支援サービス】

在宅で移動時車椅子を必要とする方へ外出支援サービス利用券を年24枚交付



(軽度生活援助サービス)



(外出支援サービス)

政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

◇ 3款1項3目 生きがい活動支援経費

介護高齢課

継続

ハッピーボランティアポイント事業

450
(千円)

ボランティア活動の活性化やその活動により、社会参加や介護予防の推進、地域の高齢者支援の充実を図る

【対象者】

市内に在住、在勤、在学の人（市ボランティアセンターへの登録が必要）

【対象となる活動】

介護施設等におけるボランティア活動、町内で実施している転倒予防教室の運営、医療機関への送迎ボランティア

【ポイント付与・還元】

1回につき1ポイント付与（当該年度50ポイント上限）
5ポイントでクオカード1枚（500円券）と交換（市ボランティアセンターと連携して実施）



介護施設での傾聴ボランティア

政策 1-4 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり

◇ 3款1項1目 発達障害者支援事業経費

福 祉 課

拡充

ペアレントトレーニング

675
(千円)

子どもの行動の客観的な理解の仕方を学び、子育てに自信を持ってもらう

【ペアレントトレーニング】
子どもの行動に焦点を当てて、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラム

【対象者】
発達障がいがある（疑い含む）子どもの保護者

【会場】
市内4会場で実施（10回コース）



政策 1-5 総合的な福祉の推進

◇ 3款1項1目 福祉総合相談事業経費

福 祉 課

新規

福祉総合相談窓口の設置

4,111
(千円)

地域生活課題について総合的な相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制を図る

【福祉総合相談窓口】

- ・相談支援包括化推進員の配置
- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境を整備
- ・生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制を整備



福祉総合相談窓口の設置で相談窓口を一本化

政策 2-1 環境の保全と新エネルギーの推進

◇ 4款1項3目 環境衛生総務一般経費

環 境 課

新規

第2次環境基本計画等の策定

6,945
(千円)

第1次計画の終了に合わせ、第2次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、新エネルギービジョンの策定に着手する

環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、新エネルギービジョンについて、平成32年度に第1次計画期間が終了することから、経済社会情勢の変化や新たな環境問題に相応した、第2次計画策定に向けて取り組む

【事業期間：平成31年度～平成32年度】



政策 2-1 環境の保全と新エネルギーの推進

◇ 4款1項3目 新エネルギー推進事業経費

環 境 課

継続

地球温暖化対策の取組

5,500
(千円)

住宅用太陽光発電システムおよび木質バイオマスストーブ設置費用を補助し、新エネルギーの普及促進を図る

【住宅用太陽光発電システム設置費への補助】

- ・市内業者から購入、又は発注する場合
1kw当たり10万円（上限40万円）を補助
- ・市外業者から購入、又は発注する場合
1kw当たり8万円（上限32万円）を補助

【木質バイオマスストーブ設置費への補助】

薪ストーブや木質ペレットストーブで、購入及び設置費用の総額が6万円以上の場合、1/3（上限10万円）を補助



政策 2-1 環境の保全と新エネルギーの推進

◇ 4款2項2目 ごみ清掃対策経費

環 境 課

拡充

更なるリサイクルの促進、
ごみの減量化に向けて

280,466
(千円)

各地域により違いのあったごみの収集回数を市内全域で統一するとともに、資源ごみの収集回数を増やしごみの減量化とリサイクルを促進

【市内全域で統一された収集回数】

・燃やすごみ	週2回
・燃やさないごみ	月1回
・雑がみ	月1回
・新聞	月1回
・プラスチック製容器包装	月3回
・ペットボトル	月1回
・ダンボール	月1回
・有書ごみ	2か月に1回
・缶	月1回
・びん	月1回



※出し方についても、一部の区分で市民の皆さんが出しやすい方法に変更

政策 2-2 生活衛生の向上と公害の防止

◇ 4款2項3目 し尿処理施設管理運営経費

環 境 課

拡充

し尿処理場の処理能力を生かすために

120,791
(千円)

荒川地域および関川村のし尿や浄化槽汚泥の処理を開始し、施設・設備の有効利用を図る

【新しい処理体制】

- ・胎内市に処理を委託していた荒川地域のし尿や浄化槽汚泥を市し尿処理場で処理
- ・関川村のし尿や浄化槽汚泥についても市し尿処理場で受け入れることで、行政運営の効率化・合理化を図る



村上市し尿処理場

政策 2-5 河川・排水路の整備

◇ 8款4項2目 河川整備促進経費

建設課

継続

普通河川滝矢川改修事業

11,000
(千円)

河川改修を行い、災害の未然防止に向けた取組を推進する

【普通河川滝矢川改修工事】
増水時の越水を防止するため、河川断面の見直しに伴う改修工事を行う

- ・工事延長 L=20m



滝矢川整備状況

政策 2-6 港の整備と賑わいづくり

◇ 8款5項1目 港湾一般経費

建設課

継続

岩船港の整備促進と賑わいの創出

707
(千円)

港湾機能の保全と整備促進、港の賑わい創出による地域の活性化

【港湾機能の保全と整備促進】
航路の漂砂埋没対策である浚渫事業や防砂堤の整備について、国や県に対して引き続き要望

【みなとオアシス越後岩船の賑わい創出】
・岩船港などで行われるイベント等情報の広域的な発信を促進
・官民協働で、みなとオアシスの活性化と利活用の施策を検討



みなとオアシス越後岩船でのイベント

政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項1目 日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費

建設課

継続

日本海沿岸東北自動車道早期
開通に向けた事業推進

6,196
(千円)

国と地元との調整を図り、朝日温海道路事業を推進する

【国と地元の調整、連携】
事業の進捗にあわせた推進協議会を開催し、国と地元との調整を行う。また、住民への工事説明会等を国と連携して進め、事業の推進を図る

【用地買収の推進】
国と連携した用地関係者説明会などにより、地元との調整を図り、国の用地買収を推進



用地関係者全体説明会

政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項2目 道路対策事業経費

建設課

継続

市道上大鳥中津原線大鳥橋橋
梁補修工事

72,000
(千円)

老朽化した橋梁の補修を行い、道路の安全性の確保を図る

【市道上大鳥中津原線大鳥橋橋梁補修工事】
市道上大鳥中津原線に架かる大鳥橋の補修工事を実施

- ・ 橋梁補修工 N=1橋（橋長 L=56.1m）



老朽化が進む大鳥橋

政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項3目 市道整備事業経費

建設課

継続

市道今宿7号線(第二村上街道踏切)道路改良事業

10,200
(千円)

市道と危険踏切の改良工事を行い、道路利用者や歩行者の安全性と利便性の向上を図る

【市道今宿7号線の整備】
市道今宿7号線の一部未改良区間について、車道拡幅と歩道設置に向けた物件調査算定を実施

・全体計画 L=100m

【第二村上街道踏切の改良】
市道今宿7号線と交差するJR第二村上街道踏切について、市道改良と合わせて改良するため支障移転測量設計を行う



第二村上街道踏切

政策 2-8 生活交通の確保・充実

◇ 2款1項6目 生活交通確保対策事業経費

自治振興課

継続

みんなで乗ろう！公共交通

62,664
(千円)

日常生活を支える利用しやすい公共交通サービスを整備する

【高速のりあいタクシー乗降場所の追加】
新潟市内の乗降場所に新潟市民病院を追加し、利便性の向上を図る

【山北地区のりあいタクシーの運行】
山北徳洲会病院健康友の会で運行している外来送迎サービスと連携したのりあいタクシーを運行し、市民の買い物等を支援

【まちなか循環バス新型車両の入れ替え】
高齢者等に配慮した、乗り降りしやすい低床バスの導入



高速のりあいタクシー

政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

◇ 8款2項3目 村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費

都市計画課

継続

村上駅周辺まちづくりの推進

262,797
(千円)

村上総合病院移転新築用地へのアクセス性の向上を図る

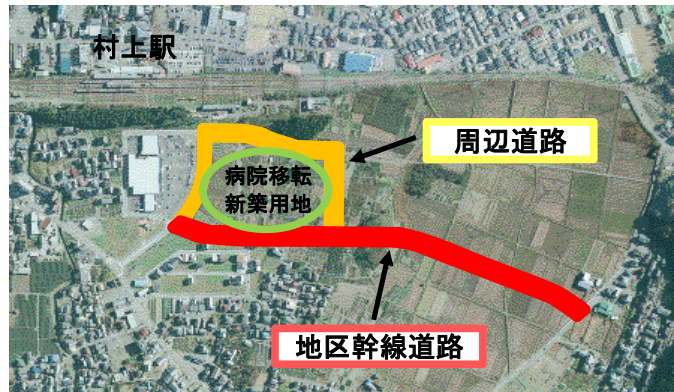
【事業概要】

新病院の開院に合わせて、移転新築用地へ通じる道路として地区幹線道路、周辺道路を整備することにより、駅西地区へのアクセス性を向上させるとともに用途地域内の低・未利用地を活用

【全体計画】

- ・地区幹線道路
L=685m / W=16m
- ・周辺道路
L=498m / W=12m

【完成予定】 平成32年10月



政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

◇ 8款6項1目 歴史的風致維持向上計画推進経費

都市計画課

継続

村上らしい歴史的景観の保全

68,769
(千円)

歴史的建造物の保存や建造物の外観修景に対して工事費の一部を補助する

【事業期間】 平成29年度～平成37年度

【交付対象者】

- ・歴史的風致形成建造物の所有者又は権利等を有する方
- ・事業区域(注)内の土地や建造物等の所有者又は権利等を有する方

【対象行為】

- ・建築物・工作物の外観の修理、修景
※建築年数により対象箇所に違いあり

【補助金額】

- ・工事をする壁面の延長に応じた額又は交付対象に関わる事業費の2/3以内の額
※事業費の1/3は必ず自己負担
※建築年数により補助限度あり

(注)事業区域…戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多く残る県道村上停車場線沿線の大町、小町、庄内町の一部



外観修景イメージ

政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

◇ 8款6項2目

都市計画道路整備事業経費

都市計画課

継続

都市計画道路南中央線の整備

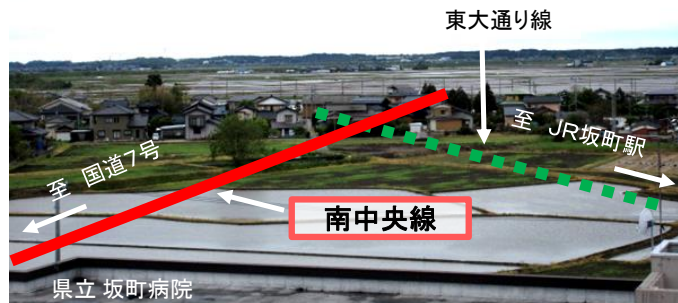
5,200
(千円)

用途地域内の低・未利用地の活用と歩行者の安全対策を実施する

【都市計画道路南中央線の整備】
関連する県施工の東大通り線の道路事業と合わせて、新たに一般国道7号へ通じるバイパス道路として市道南中央線を整備することにより、市街地で集中する交通を効率的に集散させ、交通渋滞を解消させるとともに用途地域内の低・未利用地を活用

【全体計画】
・南中央線
L=320m / W=16m

【完成予定】 平成33年3月



政策 2-10 良好な住環境の整備

◇ 2款1項13目

交流・定住促進事業経費

自治振興課

継続

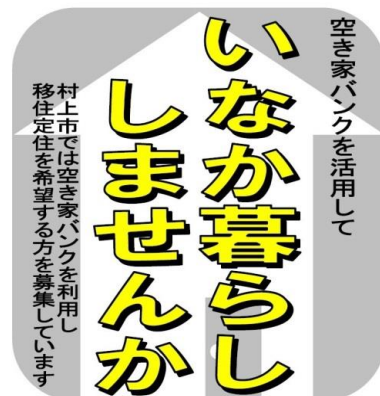
田舎暮らしを応援します

2,000
(千円)

空き家バンク事業を利用して市外から移住する方を支援する

【空き家バンク移住応援補助金】
市内業者等が施工する改修工事で、生活するために必要な台所等の改修または耐震補強工事に要する経費などに対して補助金を交付

【補助率】
単世代：3分の1以内
2世代：2分の1以内
3世代：3分の2以内



政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 有害鳥獣対策経費

農林水産課

継続

有害鳥獣捕獲の担い手支援

882
(千円)

有害鳥獣からの被害を防止するため、捕獲する担い手の確保を推進し、農作物等の安定的な生産を図る

【有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金】
狩猟（猟銃・わな）免許取得に要する経費と猟友会員の狩猟者登録更新に要する経費に対し助成

- ・ 狩猟免許取得経費に対する補助
免許取得等経費相当分（上限額 53千円）
- ・ 狩猟（わな）免許取得経費に対する補助
免許取得等経費の2分の1以内
（上限額 11千円）
- ・ 狩猟者登録更新経費に対する補助
猟友会員1人当たり対象経費の2分の1以内
（上限額 5千円）



有害鳥獣の見回り状況

政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 農業振興経費

農林水産課

継続

農業担い手支援

4,000
(千円)

新規就農者を支援し、地域農業の維持・継続を図る

【就農支援事業補助金】
市内在住の新規就農希望者で原則61歳未満の方に、前年の所得に応じて、1人あたり年間1,000千円を上限に5年間支給



稲刈り作業

政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 食の村上ブランド推進事業経費

農林水産課

継続

市産の農林水産物を全国へ

5,806
(千円)

地場産農林水産物の販路拡大、生産量増加のため、首都圏を中心とした市外の取引先への流通・販路拡大を促進

【食材商談会の開催】
首都圏等を会場に市内農林水産業者・加工業者と圏域の飲食業者をマッチング

【村上食材サンプル送付奨励補助金】
販売先の拡大及び生産物などの宣伝を行うための経費で、市内で生産された農林水産物又は市内の農林水産物を使用して加工された食料品の原価及び宅配費用に対して補助
(対象経費の2分の1、上限額100千円)



食材プレゼンテーション会場

政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項4目 畜産振興経費

農林水産課

継続

村上牛のおいしさを全国へ

31,498
(千円)

村上牛の認定率向上を支援する

【村上牛認定向上対策事業補助金】
にいがた岩船農業協同組合・かみはやし農業協同組合に対し、村上牛認定に係る経費を1頭につき3分の2以内を補助(上限額100千円)



畜舎内の飼養状況

政策 3-2 森林資源の保全と有効活用の推進

◇ 6款2項2目 造林推進経費

農林水産課

継続

主伐後の再造林経費を支援

1,275
(千円)

森林伐採跡地の再造林経費を支援することにより、森林資源の循環利用のサイクルを構築する

- 【再造林推進事業補助金】
- ・補助対象者
国県補助事業として実施する民有林造林事業を行う者（森林組合、森林整備法人）
 - ・対象事業及び経費
県要綱の規定に基づき、国県補助事業として市内において実施する再造林事業に係る経費
 - ・補助金額
県要綱等に定める標準経費の22%以内で、市補助金と国県補助金の合計額は、標準経費の90%以内



伐採跡地での植林作業

政策 3-2 森林資源の保全と有効活用の推進

◇ 6款2項2目 森林整備地域活動支援交付金経費

農林水産課

継続

分散している森林の集約化の取組を支援

3,350
(千円)

小規模で分散している森林を取りまとめ、一体的に施業を行うための経費について支援する

- 【交付対象者】
森林経営計画作成促進の地域活動を行う者
- 【対象内容】
森林情報の収集活動、森林調査、合意形成活動、境界の確認、不在村森林所有者情報の取得等
- 【交付単価（1ha当たり）】
- ・森林経営計画作成促進
 - (1) 共同計画型 8,000円
 - (2) 経営委託型 38,000円
 - ・森林境界の明確化 16,000円



林業座談会

政策 3-2 森林資源の保全と有効活用の推進

◇ 6款2項2目 地域林業活性化事業経費

農林水産課

新規

新たな森林管理システムの構築

12,758
(千円)

経営管理が行われていない森林において意向調査を実施し、市が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築する

【経営管理意向調査業務委託】
経営管理が行われていない森林における森林所有者に対して、新たな森林管理システムと森林環境譲与税に関する説明会を開催し、経営管理意向調査を実施

- ・調査面積 A=1,000ha

【経営管理権集積計画作成業務委託】
意向調査の結果、森林所有者から経営や管理の委託の申出等があった森林について、経営管理集積計画を定め、経営管理権を設定

- ・境界の確認・測量 A=50ha
- ・計画面積 A=50ha



森林所有者に対する説明会

政策 3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進

◇ 6款3項1目 水産業振興一般経費

農林水産課

継続

むらかみの海で漁師になろう

1,200
(千円)

漁業担い手の確保と就業時の負担軽減を図る

【新規漁業就業者支援事業費補助金】
市内の漁業協同組合が新規漁業就業者に対して交付する支援資金（研修費など）に対する補助

- ・上限月額10万円、最長2年間



ヒラメフェスティバルで神経締めを実演

政策 3-4 商工業の活性化と市街地の賑わいづくり

◇ 7款1項2目 産業振興対策経費

地域経済振興課

継続

市内産業の活性化

12,000
(千円)

産業支援プログラム事業補助金で市内事業者を支援する

- 【産業支援プログラム事業補助金】
- ・ 販路開拓きっかけづくり事業補助金
新商品や主力製品の販路開拓に関する事業
 - ・ 創業応援事業補助金
市内での新たな創業に関する事業
 - ・ 人材育成サポート事業補助金
人材育成講座参加、セミナー開催に関する事業
 - ・ まちなか景観魅力アップ事業補助金
景観の魅力向上等に関する事業



補助金を活用したパッケージ改良

政策 3-4 商工業の活性化と市街地の賑わいづくり

◇ 7款1項2目 伝統工芸振興事業経費

地域経済振興課

継続

堆朱のまち村上の再生

12,669
(千円)

村上木彫堆朱産業の活性化と後継者の育成を支援する

【村上木彫堆朱のプロモーション】
県内及び首都圏を中心とした販路拡大施策、各種媒体やWebなどを使ったメディアプロモーションを実施

- 【後継者育成に対する支援】
後継者を雇用して技能の伝承を行う事業に対し、後継者育成支援事業補助金を交付
- ・ 後継者雇用事業
 - ・ 後継者技術指導事業
 - ・ 後継者研修材料費助成事業



村上木彫堆朱の塗りの工程

政策 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり

◇ 7款1項6目

観光振興一般経費

観光課

継続

村上市の認知度を高める

3,300
(千円)

村上市の認知度アップに向けてプロモーションを実施する

【SNSを活用したプロモーションの実施】
インフルエンサー（※）の招聘による情報発信
SNS上での口コミによる情報発信

【海外に向けての外国人ライターによる情報発信】
英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語の4言語
での情報発信

※インフルエンサーとは、情報発信力に優れ、社会に対し
て影響力を持つ人物のこと



政策 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり

◇ 7款1項6目

観光振興一般経費

観光課

継続

もっと便利に村上へ

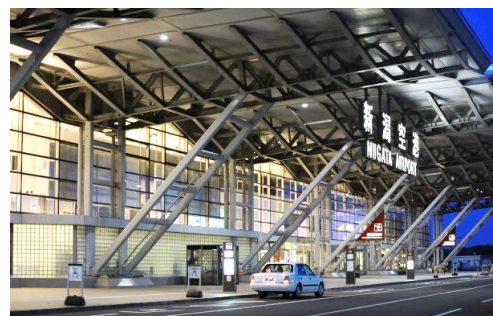
2,000
(千円)

新潟空港からの二次交通を支援する

【新潟空港二次交通確保事業補助金】
新潟空港から市内までの乗合車両を運行する事業者
に対して補助金を交付

【交付対象者】
新潟空港から市内まで乗合車両を運行する事業者

【補助率及び上限額】
補助率：運行経費のうち収入及び他の補助金を差し
引いた額の2分の1以内
上限額：200万円



空の玄関口「新潟空港」

政策 3-6 就労環境の整備と雇用機会の充実

◇ 5款1項1目 若年者職業自立支援事業経費

地域経済振興課

継続

職業体験やセミナーを通じて 若者の就職をサポート

4,037
(千円)

地域の将来を担う若い世代の職業的自立を図る

【若者自立支援員の配置】

国が行う地域若者サポートステーション事業（15歳から39歳までの就労相談窓口）との連携により、若者自立支援員を配置し、利用者とその保護者に寄り添った支援を実施

【職業的自立に資する事業】

- ・朝活講座（労働に必要な心と体の準備、スキルアップ）
- ・職業人講話（就労意欲の向上、職業イメージの形成）
- ・ジョブトレーニング（市内協力事業所による就労体験）
- ・保護者会（支援対象者の保護者に対する支援）



市内協力事業所による就労体験

政策 4-1 消防・救急体制の充実

◇ 9款1項1目 常備消防総務一般管理経費

消防本部総務課

継続

救急救命士の計画的な養成と 技術向上

1,746
(千円)

高度な救命技術を持つ救急救命士を養成し、救命率の向上を図る

【救急救命士養成】

救急救命研修所新規養成課程に研修生として半年間入校し、救急救命士の資格を取得

- ・養成人員：1名



高規格救急自動車内

政策 4-2 防災対策の充実

◇ 9款1項5目 防災対策一般経費

総務課

継続

地域防災力の向上

1,706
(千円)

地域防災リーダーとなる防災士の育成、実戦に即した住民の訓練実施による地域防災力の向上を図る

【防災士養成講座】

地域防災リーダーとしての役割を担っている防災士の養成を行い、防災士の防災技術向上のため、定期的にスキルアップ研修会を実施

【住民防災訓練の実施】

近年激甚化する災害に対応するために、より実戦に即した住民の防災訓練を実施



防災士スキルアップ研修

政策 4-3 防犯体制の充実と交通安全対策の推進

◇ 2款1項11目 防犯対策経費

市民課

継続

防犯灯のLED化の推進

53,253
(千円)

維持管理コストの低減、温室効果ガス排出量を削減する

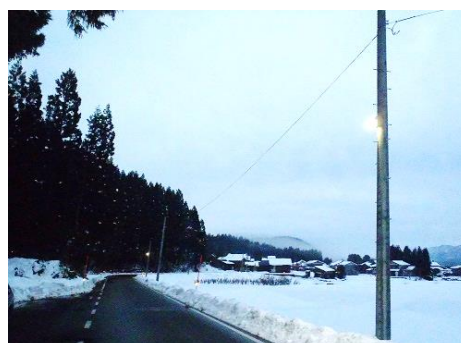
【LED灯に順次交換予定】

年間約2,500件の防犯灯修繕のうち、老朽化により灯具交換が必要なものから順次LED灯に切替

防犯灯設置数：9,065灯

設置数のうちLED灯：2,591灯

※平成30年12月末現在



荒沢地区防犯灯新設

政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項2目 教育委員会事務局経費

学校教育課

継続

奨学金の貸与

86,780
(千円)

学業成績優良で経済的理由により修学困難な方に奨学金を貸与する

【貸与月額】

7万円・5万円・3万円
本人の希望や家庭の事情等を勘案して決定

【貸与期間】

貸与決定の月から在学校の最短修業年限の終期まで

【返還等】

貸与終了後1年経過後から10年を超えない範囲で
全額を均等月賦で返還（無利子）



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項3目 教育振興経費

学校教育課

継続

ICTを活用した教育環境
整備

115,668
(千円)

小・中学校におけるICTを活用した教育環境の整備を推進する

【ICT関係機器の整備】

更新時期を迎えたICT関係機器を、学校の統廃合等を考慮して更新。また、新学習指導要領に沿った学習活動を行うための整備を段階的に実施



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項3目 地域学校協働活動推進事業経費

学校教育課

拡充

地域未来塾の開設

1,764
(千円)

地域の力を活用し、中学校の放課後学習を支援する

【地域未来塾の開設】

市内中学校7校にて開設（前年比+2校）
地域の方の協力を得て、中学校の放課後学習を支援

【実施体制】

1校あたり2~3人の学習支援員を配置
夏季休業中4日間程度、2学期以降の放課後15日
程度を予定



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款2項3目 小学校施設改修経費 ◇ 10款5項3目 学校給食経費

学校教育課

新規

学校統合による施設改修

583,200
(千円)

学校統合に伴う教育環境整備を実施する

平成32年度に統合する学校の施設改修に伴う経費

【測量設計等委託料】

西神納小学校校舎改修工事監理業務委託

【工事請負費】

西神納小学校校舎改修工事 ほか

【備品購入費】

給食調理場備品購入



現在の西神納小学校

政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項2目 教育委員会事務局経費 ◇10款2項1目 小学校管理経費 ◇10款3項1目 中学校管理経費

学校教育課

拡充

小・中学校コミュニティ・スクール
(学校運営協議会) の設置

1,162
(千円)

地域とともにある学校づくりを進める

【コミュニティ・スクールの設置】
学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体
となって特色ある学校づくりを推進

【設置体制】
市内小・中学校のうち小学校5校、中学校3校に学
校運営協議会を設置。1校あたり15人以内で委員を
委嘱し、年4回程度の会議を開催



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項2目 教育委員会事務局経費

学校教育課

新規

部活動指導員の配置

1,087
(千円)

中学校部活動に、技術指導、引率等を行う部活動指導員を配置
する

【部活動指導員の配置】
中学校部活動指導の充実とともに、教員の負担
軽減を図るため、部活動指導員を配置し、働き方
改革を推進
※平成31年度は、3人配置予定



政策 5-2 生涯を通じた学習の推進

◇ 10款4項4目 図書館ネットワーク等経費

生涯学習課

継続

知の巨人を目指して

41,554
(千円)

読書による市民の学びを支援する

【個人貸出・団体貸出】

個人または団体への図書資料の貸出

【移動図書館車の運行】

村上市・関川村内の移動図書館車の定期巡回(土・日)

【子育て支援センターへの出張貸出】

山辺里子育て支援センター及び朝日子育て支援センターへの出張貸出

【学校支援事業】

小学校への図書資料の貸出や学校訪問



図書館利用風景

政策 5-2 生涯を通じた学習の推進

◇ 10款4項6目 荒川地区公民館建設事業経費

生涯学習課

継続

荒川地区公民館駐車場整備

235,845
(千円)

荒川地区の生涯学習の拠点を整備し、学習環境の充実を図る

【旧荒川地区公民館解体工事及び駐車場整備工事】
新荒川地区公民館の供用開始に伴い、旧荒川地区公民館の建物の解体、駐車場整備を行い、利便性を向上

- ・旧公民館解体工事
延床面積 3,393.90㎡
構造 鉄筋コンクリート造 2階建
- ・駐車場整備工事
アスファルト舗装面積 6,677㎡
インターロッキングブロック舗装 90㎡
砕石敷き 921㎡



荒川地区公民館完成イメージ

政策 5-3 文化財の保存活動と芸術・文化の振興

◇ 10款4項2目 文化芸術振興経費

生涯学習課

新規

第34回国民文化祭 第19回全国障害者芸術・文化祭

2,309
(千円)

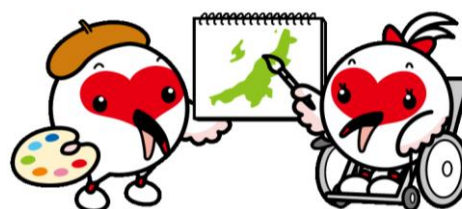
人の文化の発信～世界へ、そして未来を担う子どもたちへ～

【村上市事業】

- ・全日本健康マージャン交流大会inむらかみ
〔9月29日開催、神林総合体育館〕
- ・むらかみ伝統芸能を考える集い
～村上市伝統芸能今昔物語～
〔11月30日開催、村上市教育情報センター〕

【村上・新発田エリア事業】

- ・旧街(海)道の栄華を今に伝える阿賀北のお屋敷・庭園街道～城下町の歴史文化や、かつての街道・北前船の寄港地に残る歴史的建造物、日本庭園の魅力を発信～



公式ロゴマークとトッキッキ

政策 5-4 生涯スポーツと競技スポーツの推進

◇ 10款5項2目 村上市スケートパーク経費

生涯学習課

継続

「スケートボードの聖地」 創造を目指して

6,459
(千円)

「スケートボードの聖地」創造を目指し、大会開催地・合宿地（練習場所）としての定着化、ジュニア選手及びトップアスリートの育成・発掘を進める

・東京2020オリンピックを目指すトップアスリートの育成・強化と、将来の活躍が期待されるジュニア選手の発掘・育成を推進

・国内外のトップアスリートやスケートボードの愛好者が集う「スケートボードの聖地」創造を目指し、競技大会及び強化選手の合宿等の誘致活動を推進し、交流人口の拡大と地域の活性化

・スケートパークを活用したスポーツ振興と市民の健康づくり、市民が親しめる環境を整備



村上市スケートパーク完成イメージ

政策 6-1 平等社会と多文化共生の推進

◇ 3款1項1目 人権・同和対策費

市民課

継続

人権に対する意識の向上

510
(千円)

一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせるまちを目指す

【人権啓発事業】

一人ひとりの人権意識の向上と、男女がともに認め合い、支え合う男女共同参画社会の実現に向けた人権啓発講演会等の開催

【人権パネル展】

様々な人権問題に対する理解を深めるため、イベントに併せてのパネル展を開催

※ジェンダーフリーとは、従来の固定的な性別による役割分担にとらわれず、男女が平等に、その個性と能力を十分に発揮することができること



ジェンダーフリー(※)に関する人権講演会

政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

◇ 2款1項13目 協働のまちづくり推進事業経費

自治振興課

継続

市民協働のまちづくりを推進

67,206
(千円)

各地域まちづくり組織が主体となった地域の特色を活かした元気づくりと、持続的に暮らせる地域づくりを支援する

【地域まちづくり交付金】

17のまちづくり協議会に対して交付金(60,000千円)を交付

【地域人材育成】

まちづくりにおける次世代の担い手の発掘及び育成
市民活動や協働に関する活動記録の作成

【集落支援員の取組】

集落点検と話し合いの促進から、集落対策の推進へ



市民協働のまちづくりロゴ“パートナー”

政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

◇ 2款1項13目 地域おこし推進事業経費

自治振興課

継続	若い力が都会（まち）から 田舎（まち）へ	31,451 (千円)
-----------	---------------------------------	-----------------------

高齢化や人口減少が著しい地域に隊員を配置し、住民と共に活動することで地域の活性化を図る

【地域おこし協力隊の配置】

下記地域に隊員を配置し、各地域で想定されている地域おこし活動に従事

- 山北地区 主に山熊田集落～ 羽越しな布の継承とPR
- 山北地区 全域～ 買い物困難者対策の取組
- 山北地区 小俣集落～ 日本国を中心としたネイチャーガイド
- 朝日地区 高根集落～ シェアハウス管理運営、移住定住促進
- 朝日地区 高根集落～ 畑わさび栽培加工、製品化の取組
- 朝日地区 檜原集落～ シルクフラワー技術継承とPR
- 村上市全域～ グリーンツーリズムコーディネーター
- 村上市全域～ 関係人口コーディネート



地域おこし協力隊募集チラシ：羽越しな布

政策 6-3 広報広聴事業の推進

◇ 2款1項2目 広報広聴経費

企画財政課

継続	魅力ある情報の発信	19,986 (千円)
-----------	------------------	-----------------------

市報むらかみのさらなる充実を図るとともに、ホームページやSNSなど活用し、迅速な情報発信に努める

【市報むらかみの充実】

本市の魅力や重要施策などを特集記事やカラー組み写真で取り上げ、さらなる充実を図る

【ホームページ・SNSの活用】

ホームページの更新頻度を上げ、SNSを通してタイムリーな情報発信を行う



市報むらかみ

政策 6-5 行財政改革の推進

◇ 2款1項6目

企画一般経費

企画財政課

継続

ふるさと村上応援寄附金
(ふるさと納税)

17,590
(千円)

インターネットでのふるさと納税受付を強化し、寄附者の利便性の向上と新たな寄附者の獲得を目指す

【ふるさと納税専門サイトにより24時間受付】
寄附受付サイトを4サイトに増設し、いつでもどこでも気軽にふるさと納税が可能

【支払方法の拡充】
インターネット上での申し込み手続きにより、豊富な支払手段が利用でき、寄附者の利便性を向上



ふるさと納税お礼品カテゴリー

政策 6-6 広域行政の推進

◇ 2款1項6目

定住自立圏経費

企画財政課

継続

地域の特性を生かした魅力あ
ふれる圏域づくり

201
(千円)

関川村及び粟島浦村と定住自立圏を形成し、共通する課題や事業に連携して取り組む

【村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会】
関川村及び粟島浦村と連携して第2次村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定

【村上岩船定住自立圏共生ビジョン掲載事業】
平成32年度から掲載する事業内容について協議し、新たな成果指標を設定
※事業費については、各担当課で計上



子育て支援センターのようす

土地取得特別会計 事業説明書

予算額 49,173 千円

課名： 企画財政課

【予算の概要】

土地取得特別会計は、土地取得事業の円滑な執行と、その経費の適正を図るために一般会計と区分して経理。

平成31年度は、日沿道朝日まほろばICアクセス道路用地、都市計画道路市道南中央線道路用地買収に関する予算及び土地開発基金の運用収入に関する予算を計上。

【主な事業】

★は新規事業

★日本海沿岸東北自動車道朝日まほろばICアクセス道路用地購入費

- ・建設課において、日沿道朝日まほろばICアクセス道路用地買収を進めるに当たり、土地開発基金を利用して取得するもの

予算額：44,200千円

★都市計画道路市道南中央線道路用地購入費

- ・都市計画課において、都市計画道路市道南中央線道路用地買収を進めるに当たり、土地開発基金を利用して取得するもの

予算額：4,961千円

○土地開発基金運用収入である預金利子の積立

- ・基金利子積立金の予算額は平成30年度の預金運用実績見込によるものであり、本年度は10千円を積立てるもの

○基金の状況

年度	項目	金額 円	備考
H29	年度末残高	325,056,044	
H30	繰入予定額	10,131	預金利子
	繰出し予定額	0	
	年度末現在高見込額	325,066,175	
	内訳		
	現金(A)	139,577,222	
	貸付金(B)	185,488,953	
H31	繰入予定額(C)	10,000	預金利子
	繰出し予定額(D)	49,161,000	公有財産購入費
	年度末現在高見込額	325,076,175	
	内訳		
	現金(E)=(A)+(C)-(D)	90,426,222	
	貸付金(F)=(B)+(D)	234,649,953	

情報通信事業特別会計 事業説明書

予算額 513,300 千円

課名： 総務課

【予算の概要】

主な歳入は、情報通信施設使用料52,910千円、一般会計繰入金431,945千円を計上。

主な歳出は、総務管理費330,075千円、公債費181,225千円を計上。

【主な事業】

○山北地区施設維持管理経費

- ・山北地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、テレビ再送信、自主放送、告知放送及びIPテレビ電話の各サービスを提供
- ・IRUによる超高速インターネット接続環境を提供

○朝日地区施設維持管理経費

- ・朝日地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、テレビ再送信、自主放送、告知放送及びIPテレビ電話の各サービスを提供
- ・IRUによる超高速インターネット接続環境を提供

○神林地区施設維持管理経費

- ・神林地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、テレビ再送信、自主放送、告知放送及びIPテレビ電話の各サービスを提供
- ・IRUによる超高速インターネット接続環境を提供



蒲萄スキー場特別会計 事業説明書

予算額 50,000 千円

課名： 観 光 課

【予算の概要】

一般経費では、安全対策連絡協議会委員報酬、安全統括管理者報酬、各種研修会、協議会等の負担金を計上。

運営経費では、スキー場従業員の経費、運営に関する需用費、各種管理委託料、借地料、工事請負費などを計上。

【主な事業】

- 工事請負費
 - ・ 老朽化した第2ペアリフト折返滑車の更新、索輪整備などを実施

- 運営計画（目標値）
 - ・ 入場者数 10,000人
 - ・ 売上目標 13,198千円



国民健康保険特別会計 事業説明書

予算額 6,412,500 千円

課名： 保健医療課

【予算の概要】

歳入の主なものとして国民健康保険税1,036,374千円、県支出金4,809,765千円を計上。

また、歳出の主なものとして保険給付費4,715,381千円、国民健康保険事業費納付金1,526,752千円、保健事業費51,672千円を計上。

【主な事業】

○特定健診・特定保健指導事業

- ・第2期村上市国民健康保険データヘルス計画に基づき、生活習慣病などの疾病予防及び重症化予防のため、特定健診・特定保健指導を引き続き実施
- ・被保険者の高齢化に伴い、特定保健指導の対象者が増加していることから、訪問による保健指導を拡充し、より充実した事業展開を図る

○人間ドック健診事業

- ・生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見と早期治療を目的に、健診機関に委託して実施

○医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知事業

- ・医療機関への適正受診、ジェネリック医薬品の普及啓発を目的に、新潟県国民健康保険団体連合会に通知書の作成を委託し発送



窓口の様子

後期高齢者医療特別会計 事業説明書

予算額 709,700 千円

課名： 保健医療課

【予算の概要】

歳入においては、後期高齢者医療保険料が約71%、一般会計からの繰入金（保険基盤安定分・職員給与分等）が約28%を占める。このうち、保険料と保険基盤安定分の繰入金については、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合に納付金として支出。

また、被保険者の健康維持のため保健事業を実施する。

【主な事業】

○湯っくり・湯ったり事業

・高齢者の疾病予防、健康維持を図るため、温泉活用健康事業を各温泉事業者に委託して実施



介護保険事業特別会計 事業説明書

予算額 7,643,000 千円

課名： 介護高齢課

【予算の概要】

歳入は種別ごとの負担割合に従い計上。第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）における負担割合は、第1号被保険者の負担割合23%、第2号被保険者の負担割合27%。地域支援事業（包括的支援・任意事業費）は、国の負担割合38.5%、県及び市の負担割合は19.25%。保険給付費については、サービス利用者数の増加や一人あたり単価の上昇があるものの、重度の要介護度認定者数が減少傾向にあることから、保険給付費全体では前年度比3.2%の減少。

地域支援事業は、「介護予防・日常生活総合支援事業」を実施し、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようするため、市が中心となって、介護だけでなく、医療や介護予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムを構築するための予算を計上し、前年度比0.7%の増加。

【主な事業】

○一般介護予防事業

・すべての高齢者を対象に、生活機能の維持・向上、認知症予防を目的とし、運動指導教室や認知症予防教室事業を各事業所等に委託

・各事業の内容を充実し、多くの高齢者の参加を促進。また、居宅や介護サービス事業所にリハビリテーション専門職を派遣し、高齢者の日常生活機能の維持と向上を促進



むらかみ体操



脳トレ運動教室

○生活支援体制整備事業

・市全体（1層）・各支所（5地区：2層）の互近所ささえ～る隊（生活支援協議体）と生活ささえ愛隊長（生活支援コーディネーター）の活動により、地区ごとに「地域住民による助け合いの生活支援」の現状把握を行い、その仕組みづくりを行う



神林地区全体フォーラムの様子

○認知症総合支援事業

・認知症の人や家族を地域で支えるために「認知症サポーター養成講座」を開催し、市民に見守りや支援者として協力を依頼

・認知症の人を介護する家族の相談や情報交換の場として、「介護者のつどい」や「認知症カフェ」の内容を充実。さらに、各介護サービス事業所等が実施する「認知症カフェ」についても、市民が活用しやすいようPR等を実施



かたるんカフェ（認知症カフェ）

下水道事業特別会計 事業説明書

予算額 4,597,200 千円

課名： 下水道課

【予算の概要】

主な歳入は、使用料及び手数料681,902千円、国庫支出金258,085千円、一般会計繰入金2,399,988千円、市債1,198,200千円を計上。

主な歳出は、下水道管理費903,328千円、下水道建設費600,773千円、公債費3,090,599千円を計上。

【主な事業】

- 公共下水道事業総務管理経費
 - ・ 下水道使用料の出納業務委託等、下水道事業に係る総務管理経費
- 下水道事業排水設備等整備資金預託金
 - ・ 排水設備の設置にあたり、自己資金の不足するものに対して資金の貸付を促進するため、その原資を預託
- 地方公営企業法適用化事業経費
 - ・ 平成32年4月からの地方公営企業法適用に向け、公営企業会計への移行準備
- 公共下水道事業施設維持管理経費
 - ・ 下水道施設（処理場、マンホールポンプ等）の維持管理経費
- 公共下水道建設経費
 - ・ 村上処理区及び荒川処理区で事業を実施。村上処理区では国道7号沿線の面整備を実施し、荒川処理区では烏川1-3号雨水幹線樋門の用地を取得
- 公共下水道改築更新経費
 - ・ 村上浄化センターの改築・更新工事のほか、老朽化したマンホールの改築工事を実施。また、下水道による浸水対策を実施すべき区域や対策目標等を定めるため、雨水管理総合計画を策定



管渠布設工事

集落排水事業特別会計 事業説明書

予算額 1,267,700 千円

課名： 下水道課

【予算の概要】

主な歳入は、使用料及び手数料176,018千円、県支出金58,421千円、一般会計繰入金723,157千円、市債303,100千円を計上。

主な歳出は、集落排水管理費317,612千円、集落排水建設費73,900千円、公債費873,688千円を計上。

【主な事業】

- 農業集落排水事業総務管理費
 - ・集落排水施設使用料の出納業務委託等、集落排水事業に係る総務管理経費
- 農業集落排水事業排水設備等整備資金預託金
 - ・排水設備の設置にあたり、自己資金の不足するものに対して資金の貸付を促進するため、その原資を預託
- 地方公営企業法適用化事業経費
 - ・平成32年4月からの地方公営企業法適用に向け、公営企業会計への移行準備
- 農業集落排水事業施設維持管理経費
 - ・農業集落排水施設（処理場、マンホールポンプ等）の維持管理経費
- 農業集落排水改築更新経費
 - ・中浜地区の処理施設で機械・電気設備等の機能強化工事を実施するほか、高根地区の処理施設については、機能強化工事に向けた実施設計業務を委託
 - ・南大平、上海府、門前・鋳物師、海老江、荃太の5地区の処理施設については、機能強化の事業実施に向けた機能診断業務を委託



中浜地区農業集落排水処理施設



高根地区農業集落排水処理施設

簡易水道事業特別会計 事業説明書

予算額 470,300 千円

課名： 水道局

【予算の概要】

主な歳入は、使用料及び手数料154,945千円、繰入金225,651千円、市債65,500千円を計上。

主な歳出は、施設費で施設建設費98,437千円、公債費239,372千円を計上。

【主な事業】

○老朽管更新事業

- ・一部老朽化した配水管を耐震管に更新することで、災害に強い安定した給水体制を確保

○地方公営企業法適用化事業

- ・平成32年4月から地方公営企業法を適用することにより経営状況の「見える化」が図られることから、その移行にあたり、例規整備、職員研修等を計画



上山田地区飲料水供給施設

上水道事業会計 事業説明書

収益的収入予算額 1,147,329 千円

課名：水道局

収益的支出予算額 1,080,565 千円

資本的収入予算額 49,746 千円

資本的支出予算額 604,180 千円

【予算の概要】

収益的収支予算では、事業収入を1,147,329千円、事業費用を1,080,565千円とし、税込み利益は、66,764千円を見込む。

資本的収支予算では、資本的収入を49,746千円、資本的支出を604,180千円とし、収支差引不足額554,434千円は、「当年度消費税等資本的収支調整額21,904千円」、「当年度損益勘定留保資金450,812千円」、「減債積立金30,000千円」、「建設改良積立金51,718千円」で補てん。

【主な事業】

○荒川地区第3次拡張計画事業

・荒川地区の第3次拡張計画事業では、老朽化した施設の更新を目的に、浄水池の築造、配水池の新設等を行い、安定した給水体制並びに災害に強い施設の整備を計画

○水道管路更新事業

・老朽管や災害時等の重要給水拠点施設への給水に必要な管路を耐震管へ更新し、災害に強い水道施設への整備を計画



建設中の荒島浄水場

このページは白紙です



〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
TEL 0254-53-2111(代表)
<http://www.city.murakami.lg.jp>